

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成5年度～平成19年度
事業実施地区名 (都道府県名)	くるみ谷(くるみだに) (和歌山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	当地区は御坊・萩構造線の南側に位置した急峻な地形であり、基岩(砂岩・頁岩)は褶曲作用により破碎され風化が進んでいる。また、年間降水量が3,000mmを超える多雨地帯でもあり、毎年の台風や集中豪雨が山腹崩壊の要因となっている。 このため、山腹工により崩壊地の拡大を防止するとともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、三越川下流域の保全を図ることを目的として本事業を着手した。 主な事業内容 溪間工 20 基 山腹工 3.26 ha		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用(C) 879,143千円 総便益(B) 1,414,817千円 分析結果(B/C) 1.61		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	当地区は、御坊・萩構造線の影響により破碎作用を受け脆弱な地層構造となっている。 周辺の社会経済情勢については、特に大きな変化はない。 保全対象 : 人家 347戸 町道		
事業の進捗状況	上流部にある崩壊地の早期復旧と、不安定土砂の移動抑止と山脚固定のため山腹工と溪間工を併せて施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は71%(事業費)の見込みである。		
関連事業の整備 状況	該当なし。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	当地区は三越川の上流部で年間降水量も非常に多く、山腹崩壊等が多発する傾向にあり、濁水や土砂の流出も見受けられる。また、簡易水道施設もあり住民生活への影響もあり、地域からも治山事業による荒廃地の早期復旧の要望高い。事業の継続を要望する。(和歌山県) 治山事業は山地災害の防止に寄与するものであり事業の継続推進を要望する。事業実施に際し、生態系及び景観等への配慮をお願いする。(本宮町)		
事業コスト削減 等の可能性	山腹工において、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用。また、溪間工については、ダム本体と間詰の一体施工により型枠等工事資材の削減によるコスト削減を図っており、今後も一層のコストの削減に努めることとしている。		
代替案の実現可 可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。		
評価結果及び実施方 針	・必要性: 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性: 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など、下流域の保全が図られることから事業の有効性は認められる。 ・効率性: 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。 ・実施方針: 継続		